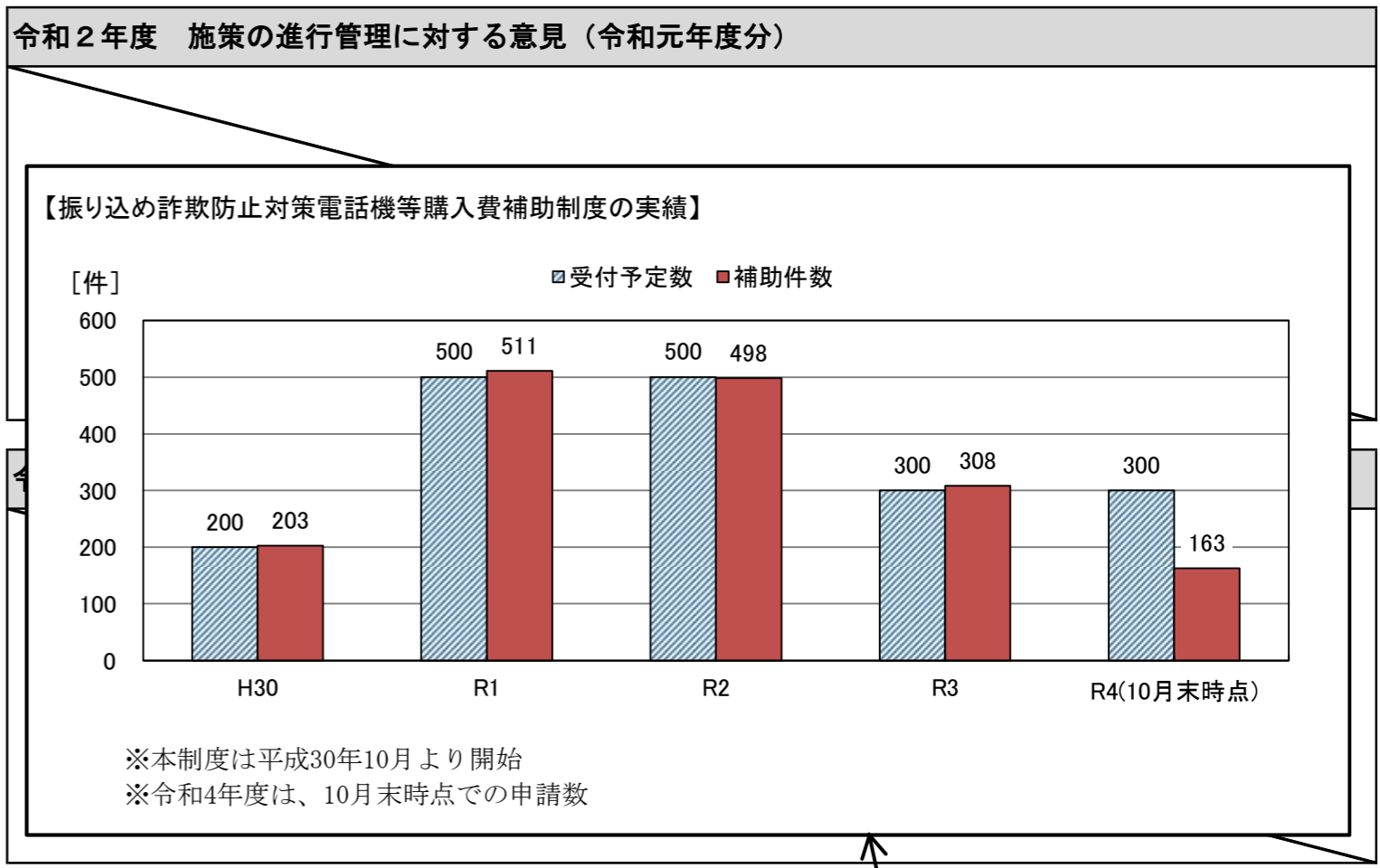
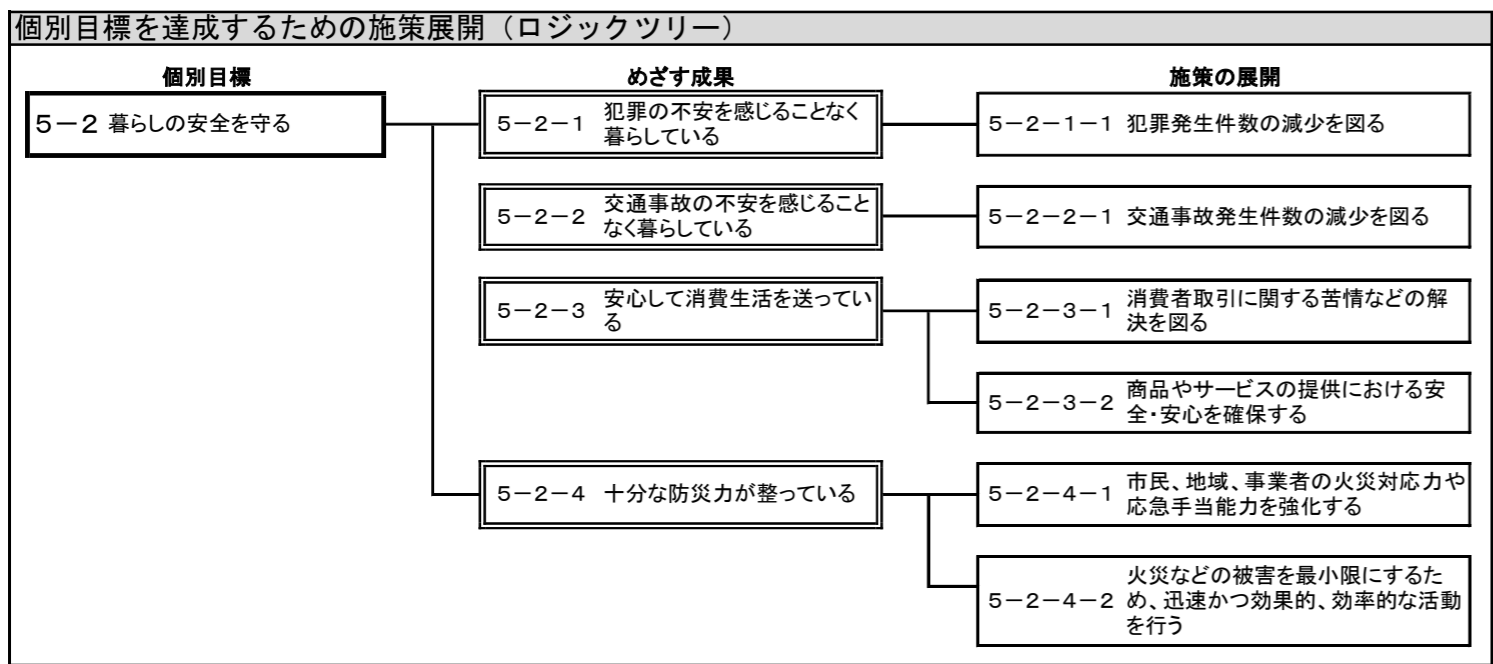


令和4年度 施策評価（二次評価）		
健康領域	まちの健康	
基本目標	5	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	5-1	災害への対応力を高める
	5-2	暮らしの安全を守る
	5-3	航空機による被害を解消する



成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R1～R5年度）					
	計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
■めざす成果5-2-1						
① 以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	55.8%			58.9%	59.0%	60.0%
② 年間犯罪認知（発生）件数	1,990件	1,541件	1,171件	1,051件	1,690件	1,540件
③ 安全安心サポーター活動登録者数（累計）	201人	262人	296人	300人	267人	300人
④ 市域面積（km ² ）あたりの防犯灯設置数（累計）	449.6灯	483.9灯	490.7灯	493.7灯	495.7灯	510.5灯
■めざす成果5-2-2						
① 交通人身事故発生件数	922件	824件	696件	716件	840件	784件
② 交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	23,236人	21,214人	9,486人	11,470人	24,000人	24,400人
③ シルバードライブチェック実施者数（累計）	55人	184人	204人	222人	355人	505人
■めざす成果5-2-3						
① 消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	98.8%	98.6%	98.3%	98.7%	99.0%	99.3%
② 消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	79.0%	72%	80%	85.9%	83.0%	88.0%
■めざす成果5-2-4						
① 火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	2.16件	1.93件	1.6件	1.1件	0件	0件
② 救命講習受講者資格取得者数（累計）	39,367人	46,772人	291人	47,421人	55,000人	62,800人
③ 救急車の医療機関到着までの所要時間	38.2分	33.9分	35.1分	37.4分	38.2分	38.2分

令和4年度 施策評価（二次）結果（令和元年度～3年度分）

めざす成果5-2-1「犯罪の不安を感じることなく暮らしている」
 ①特殊詐欺への対策について、市が行っている録音機能付き電話機の購入補助の制度の実績等を示して市としても特殊詐欺対策に取り組んでいることを対外的にアピールすることにより、特殊詐欺被害を抑制する一助になると考えます。また、今後は、高齢化の進展に伴い被害件数が増加する可能性もあるため、他自治体の先進事例等を参考にし、一層の対策に取り組んでください。

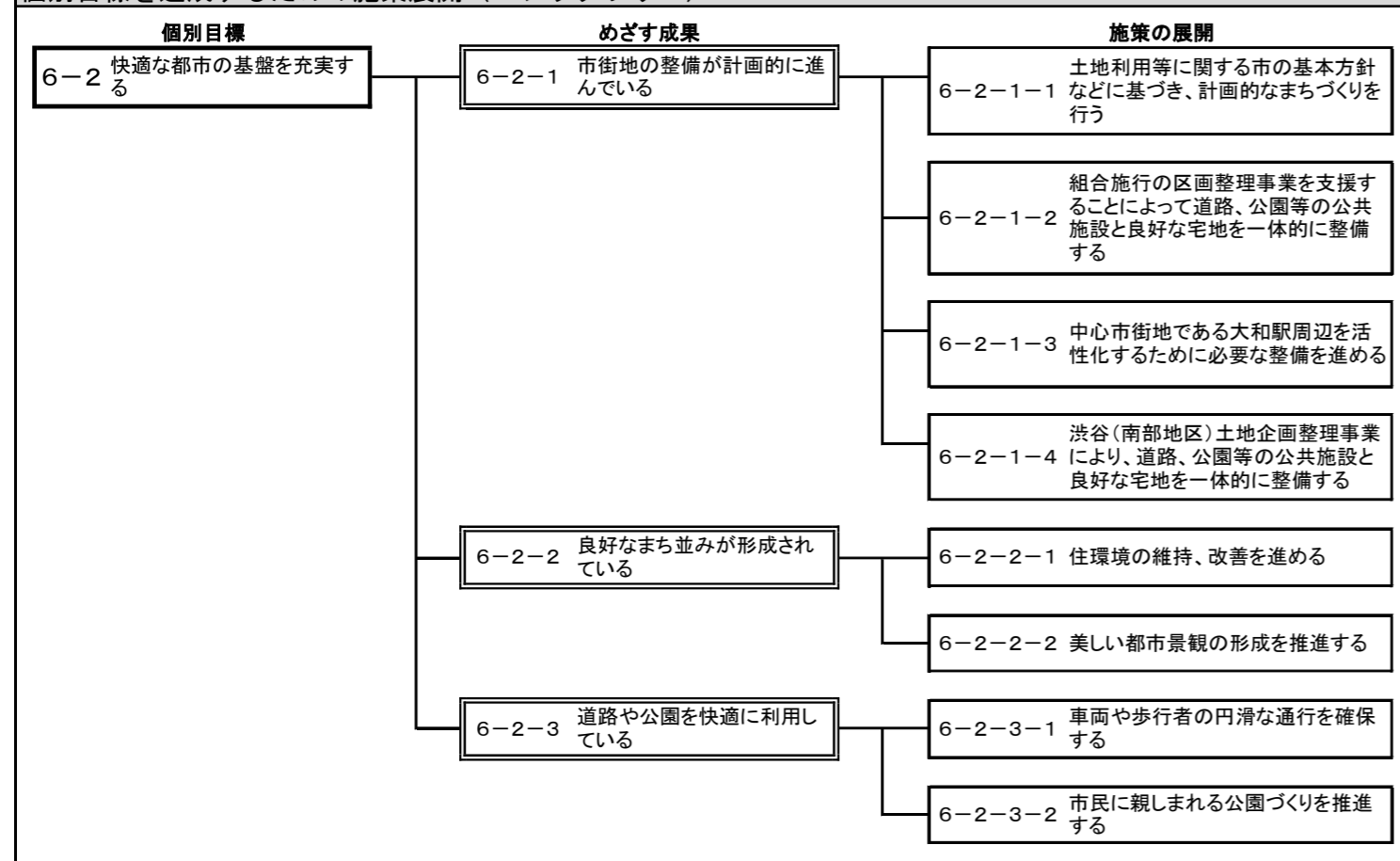
めざす成果5-2-2「交通事故の不安を感じることなく暮らしている」
 ②自転車に乗りながらスマートフォンを操作している人がいる状況を踏まえ、「大和市歩きスマホの防止に関する条例」で規定している歩きスマホとともに、その危険性に関する啓発を継続的に行う必要があると考えます。

めざす成果5-2-3「安心して消費生活を送っている」
 ③成果を計る主な指標「消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合」について、その算出においては解決・未解決に関わらず相談業務の終了をもって完結済みとしており、計画当初値と目標値の差も比較的小さいため、実態に沿った成果を把握することが難しいと思われまます。そのため、解決まで至った件数等に基づく、成果を明確に確認できる指標の設定について検討した上で改善に向けた取り組みを行うようにしてください。
 ④消費者トラブルについて、近年は通信販売に起因するものが増えてきていると推測されますので、情報社会での消費者の安全性を高めるため、様々な機会を捉えて「賢い消費者」を増やすための啓発活動を行ってください。

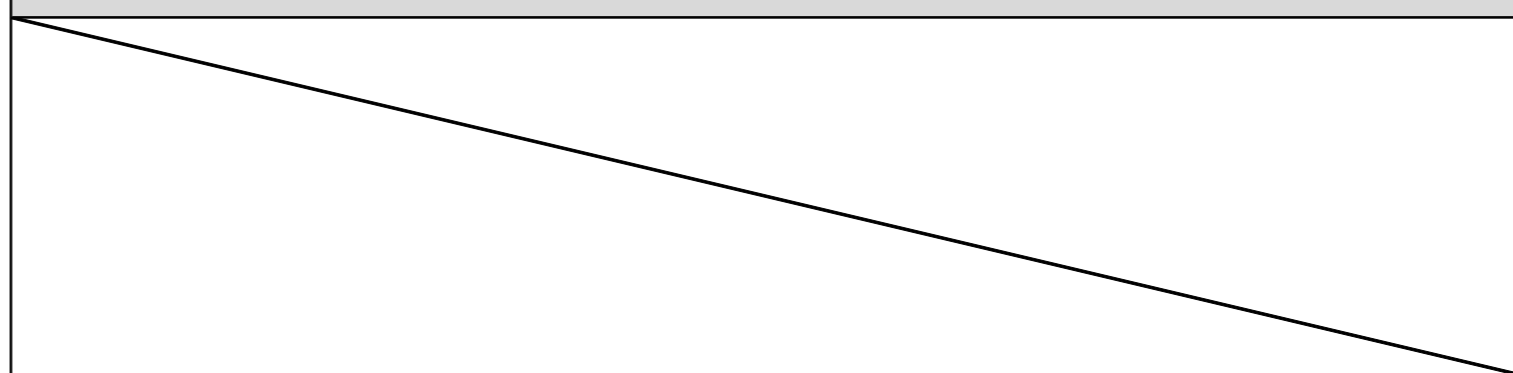
めざす成果5-2-4「十分な消防力が整っている」
 ⑤消防団員の確保について、特に昼間の活動が難しい会社勤めの市民の増加といった課題があることに対し、各団員の都合に応じて昼間・夜間で分担する仕組みの導入、学生からの応募促進等、新たな方策を検討する必要があると考えます。
 ⑥救急搬送に関連し、成果を計る主な指標「救急車の医療機関到着までの所要時間」について、令和3年度までの各実績値はいずれも目標値を達成しているため、コロナ禍での救急搬送の実態を考慮すると実現は難しい可能性があります。また、救急車の適正利用が進んでいないとの報道が未だにある状況ですので、大和市でも適正利用の普及に向けて市民の意識啓発等の取り組みの充実が必要と考えます。

令和4年度 施策評価（二次評価）		
健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な空間が整うまち
個別目標	6-1	環境を守り育てる
	6-2	快適な都市の基盤を充実する
	6-3	誰もが移動しやすい都市をつくる

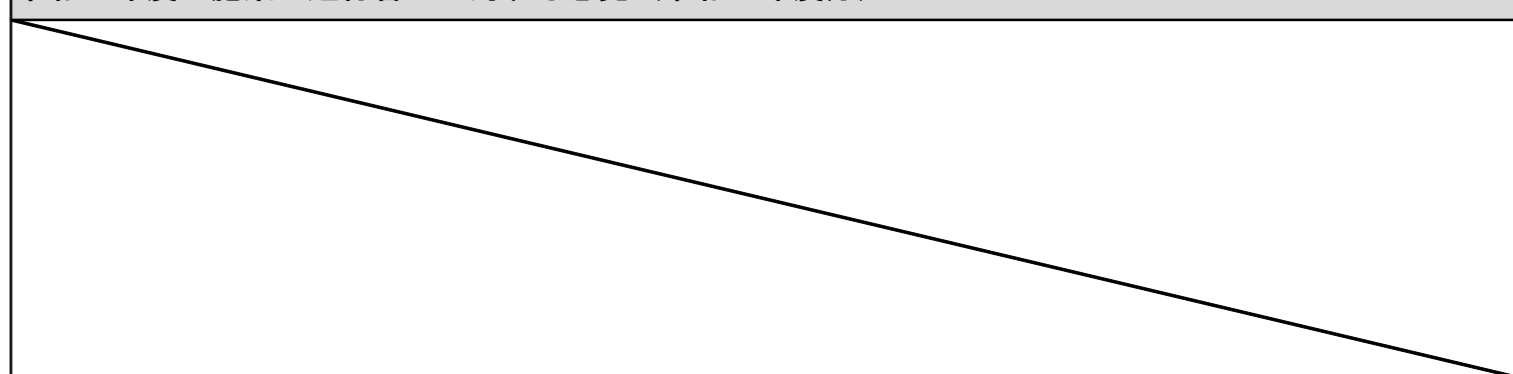
個別目標を達成するための施策展開（ロジックツリー）



令和2年度 施策の進行管理に対する意見（令和元年度分）



令和3年度 施策の進行管理に対する意見（令和2年度分）



令和4年度 施策評価（二次）結果（令和元年度～3年度分）

個別目標全体

⑦プロムナードにおける通行者数の測定のように定期的な実地での調査を実施した場合は、単なるルーチンワークとして終わるのではなく、そこから得られたデータを市街地等の整備に活かすことが重要であるため、その考えを後期基本計画に反映するようにしてください。

めざす成果6-2-1「市街地の整備が計画的に進んでいる」

⑧市街化調整区域の市街化区域編入について、内山地区においては基盤整備が十分になされることなく農地や空き地が減少してしまったことを踏まえ、中央森林地区においては基盤整備を計画的に実施してください。

⑨成果を計る主な指標「プロムナードにおける1日あたりの通行者数」について、市全体の市街地整備の進捗状況をより正確に把握するためには、大和駅周辺のみでなく、複数の場所で複数回にわたり測定する等、測定方法を見直し、データの信頼性を向上させることが必要と考えます。

⑩大和駅東側のプロムナードについて、現状、南北方向の移動が不便であるため、今後、プロムナード沿いの店舗の建て替え等の機会を捉えて通路を設置する等、回遊性の向上につながるように取り組むことが望ましいと考えます。

めざす成果6-2-2「良好なまち並みが形成されている」

⑪空き家については、防災、防犯、景観等、様々な点で問題となる可能性があるため、対策を検討する必要があります。今後予定している空家等対策基本計画の策定に併せ、所有者の把握、利活用の促進、空き家発生の未然防止等に一層取り組んでいくとともに、弁護士や宅建業界の人材を委員に加えた協議会の設置も進め、法的な問題にも対応できる体制や相談窓口を整備してください。

⑫建築協定について、運営委員の高齢化等を理由に協定を更新しない地区があるという現状に対し、良好なまち並みを維持するため、当該地区の住民等に協定の存在を継続的に周知して形骸化することを防ぎながら協定自体は自動更新されるように規定する等、あらためて対応策を検討してください。

⑬「大和市開発事業の手続き及び基準に関する条例」は、大規模開発事業者と協力しながら街づくりを行うことに対して一定の効果を上げていていると考えます。

めざす成果6-2-3「道路や公園を快適に利用している」

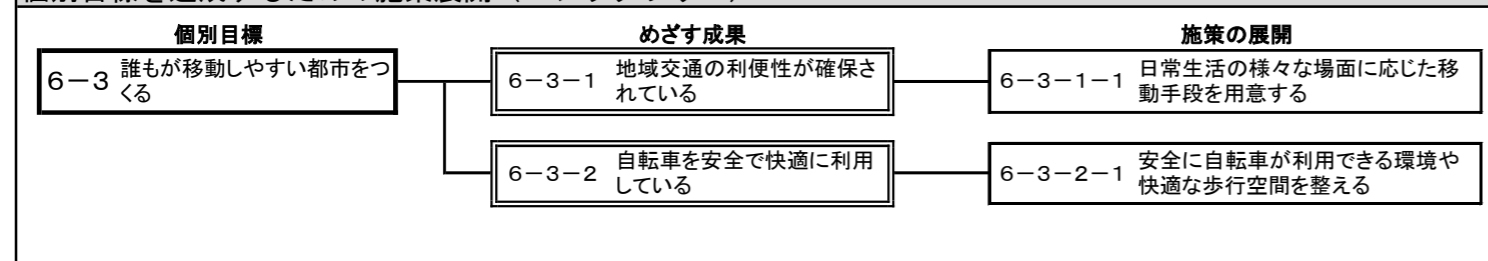
⑭駐輪場の設置について、めざす成果6-3-2「自転車を快適に利用している」にも関連しますが、大きな駐輪場がある大和駅周辺等においても違法駐輪が見られる状況であることを踏まえ、小規模な駐輪場の分散設置等、常に駐輪場に余裕がある状態を維持し、誰もが必要とする時に利用できるようにしておく必要があると考えます。

⑮市内道路の混雑状況に関するデータを取得して渋滞箇所を特定したうえで、その対策を道路に係る計画に反映することが望ましいと考えます。

成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R1～R5年度）					
	計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
■めざす成果6-2-1						
① 土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	58.0%	60.5%	60.5%	60.5%	60.9%	61.2%
② プロムナードにおける1日あたりの通行者数	31,992人	32,034人	27,024人	22,677人	32,950人	33,600人
■めざす成果6-2-2						
① 大和市は、良好な街並みが形成されていると思う市民の割合	46.7%			54.5%	50.5%	52.5%
② 地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積（累計）	125.4ha	128.3ha	127.9ha	127.9ha	149.2ha	154.2ha
■めざす成果6-2-3						
① 都市計画道路の整備率	64.1%	64.4%	64.8%	65.1%	66.8%	66.8%
② 市民1人あたりの都市公園面積	3.19㎡	3.25㎡	3.42㎡	3.39㎡	3.31㎡	4.00㎡
③ 市街化区域内の都市公園面積	49.3ha	50.9ha	51.3ha	51.4ha	51.0ha	51.4ha

令和4年度 施策評価（二次評価）		
健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な空間が整うまち
個別目標	6-1	環境を守り育てる
	6-2	快適な都市の基盤を充実する
	6-3	誰もが移動しやすい都市をつくる

個別目標を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R1～R5年度）					
	計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	実績値（R3）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
■めざす成果6-3-1						
① 大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	76.1%			81.1%	79.0%	80.0%
② コミュニティバスの利用者数	701,081人	704,562人	515,671人	579,971人	725,000人	733,000人
■めざす成果6-3-2						
① 自転車の適正通行率	48.4%	50.9%	58.1%	64.6%	51.4%	53.4%
② 撤去が必要となる違法駐輪の台数	1,747台	855台	361台	351台	1,320台	1,000台

令和2年度 施策の進行管理に対する意見（令和元年度分）

めざす成果6-3-2「自転車を安全で快適に利用している」

■「自転車の適正通行率」の指標は改善している。しかし夜間の無灯火運転や歩道上のスピード走行など状況は悪化しているように実感している。本指標のみにとらわれず、自転車の安全利用を推進してもらいたい。

令和3年度 施策の進行管理に対する意見（令和2年度分）

令和4年度 施策評価（二次）結果（令和元年度～3年度分）

個別目標全体

⑩「誰もが移動しやすい都市をつくる」の実現には、健康づくりやSDGsの観点も踏まえながら徒歩や自転車で安全かつ快適に外出できる環境を整えることが重要です。

めざす成果6-3-1「地域交通の利便性が確保されている」

⑪コミュニティバスに関連し、成果を計る主な指標としてコミュニティバスの年間の延べ利用者数を設定していますが、運行1回あたりの利用者数等、利用の実態を直感的に理解できる指標へと変更することを検討してください。また、現在のコミュニティバスの運行ルートは、駅から遠い場所、坂の多い場所等を通り、適切に設定されており、特に高齢の方にとっては重要な足になっていると思われまます。そのため、今後の高齢化の進展に伴い利用者は一層増加すると予想されますので、市民にとっての利便性と市の財政負担のバランスを見極めながら運行の継続に努めてください。

めざす成果6-3-2「自転車を快適に利用している」

⑫成果を計る主な指標である自転車の適正通行率の測定については、実態をより正確に把握できるよう、現在の大和駅及び中央林間駅付近の2箇所からより多くの地点での実施を検討してください。また、自転車の適正通行を促進するため、交差点での二段階右折用の待機場所設置など、自転車通行帯の整備を進め、歩行者も自転車も安全に通行できるように道路を改善してください。

⑬自転車が関わる事故に対し、出会い頭の事故が多いのであれば交差点における一時停止の路面標示を充実する等、可能な限り事故の原因や種類の分析を行い、警察等の関係機関と協力しながら、その原因等に応じた対策を立てるようにして事故の一層の減少に向けて取り組んでください。